

MMCニュース

経営情報

2026年1月号

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町 2-20

ワカヤギビル 504

TEL.03-3511-6038 FAX.03-3511-6039

<https://www mmc-office.co.jp>

有限会社MMC

期限内申告は何故大切か 遅れた場合の 代償は大きい

年が明けました。顧問先(個人事業主)の皆様には「確定申告のための資料」のご準備をお願いしております。今年の申告期限は3月16日(月)ですが、資料をいただいてから計算完了するまではダブルチェック・トリプルチェックを含めたお時間をいただきたいので、1月20日頃までにお送り頂きますようお願い致します。皆様のなかには「ちょっとくらい遅れても大丈夫でしょ」と考える方がいるかも知れませんが、申告期限に間に合わないと税金計算においてデメリットが生じてしまいます。デメリットの代表例としては以下のことがございます。

1. 青色申告特別控除が減額される

期限内申告なら65万円の控除が受けられるところ期限後申告になると10万円しか受けられなくなってしまいます。納税比率20%の方の場合、税金が11万円(55万円×20%)増えてしまいます。

2. 青色申告が取り消されてしまう

2年連続で期限後申告した場合、青色申告が取り消され以下の各種優遇措置が受けられなくなってしまう

- 少額減価償却資産の適用不可

青色申告者なら1組30万円未満の物は

購入時に経費化が認められるところ、青色申告を取り消されると経費化するのに数年間に分けた計算(減価償却)になってしまいます

- 赤字の繰越が認められない
赤字決算になってしまった場合、青色申告者ならその赤字を翌年に繰越して損益通算が認められるところ、青色申告を取り消された方はそれが認められません
- 罰金が科されてしまう
- 銀行からの信用が低くなつてその後の融資に悪影響が生じてしまう可能性がある

上記は代表的なデメリットです。皆様ご自身にデメリットを生じさせないために、確定申告の資料は早めにお送りください。

個人事業者が法人成りした場合の節税効果は?

一定額以上の所得を出していらっしゃる個人事業主の方は「法人成りしたら節税になるのでは?」とお考えになると思います。節税計算の詳細は個々で違いますが、目安となる計算をシミュレーションしてみたいと思います。なおシミュレーションを簡素化するため扶養控除や各種保険控除等は考慮せずに計算します。

【現在の業績が以下の場合】

年商	5000万円
スタッフ給与	1200万円
消費税	220万円
所得	1000万円
所得税・住民税・事業税	284万円(A)

【上記から法人成りして役員報酬500万円とした場合】

年商	5000万円
役員報酬	500万円
スタッフ給与	1200万円
社会保険料	255万円
消費税	220万円
法人利益	245万円

法人成りした場合の計算における解説

社会保険料について

シミュレーションでは個人事業時の社会保険は未加入として計算しましたが、法人成りすると強制加入となり、役員報酬を含めた人件費の約15%の会社負担額が発生します。

消費税について

資本金1000万円未満で設立した法人の場合当初2年間(正確には2回の決算まで)は消費税が免除されますが、シミュレーションは比較が目的のため通常の状態(課税事業者としての)で計算しました。

なお、設立1期目の上半期の役員報酬と給与の合計が1000万円超の場合、消費税の免税は1年(1回の決算)しか受けられなくなります。

(法人成りした場合の税金等)

役員報酬に係る所得税・住民税	64万円
法人利益に係る法人税	62万円
<u>社会保険料負担</u>	<u>255万円</u>
<u>合 計</u>	<u>381万円 (B)</u>

結果として

個人事業だったときの税金284万円(A)

法人成りしたときの税金等381万円(B)

となり節税するつもりで法人成りしたにかかわらず97万円損する結果となっていました。その理由として大きいのは『社会保険の強制加入』です。

例えば美容業(適用除外業種)の場合、個人事業主は従業員が何人いても社会保険は任意加入ですが、法人成りした場合は強制加入となり、その負担が節税額を上回ってしまうのです。

近年では、スタッフ確保のために社会保険加入を積極的に進める方がいらっしゃいます。そのような考えであれば、上記シミュレーションにおいて、社会保険料負担は度外視することになりますので、法人成りの節税効果は大きいと判断できます。→右図参照

また、節税効果を獲得する仕組みで重要なのは、個人事業時の所得を法人と個人に分散しているという点です。逆に所得分散した場合の注意点もございます。

代表的なものは次の二点です。

① 経営者といえども法人に蓄えられた資金を個人流用することは認められない(役員報酬のみ)

② 法人利益が減少(分散)しているため、新たに銀行借入を申し込んだときに審査が厳しくなる場合があります。既存借入がある銀行には事前相談してみて下さい

(テナントの大家さん等にも事前相談する事をオススメ致します)

上記シミュレーションは複雑な計算は省いたうえでの令和7年度税制においての計算ですので、あくまで参考値ですが、仕組みはご理解いただけるかと思います。ご自身に当てはめたシミュレーションをご希望の方は個別にご相談ください。

法人成りしたシミュレーションで社会保険を度外視した場合は以下のようになります。

年 商	5000万円
役員報酬	500万円
スタッフ給与	1200万円
消費税	220万円
法人利益	500万円
<u>役員報酬に係る所得税・住民税</u>	<u>64万円</u>
<u>法人利益に係る法人税</u>	<u>120万円</u>
<u>合 計</u>	<u>184万円</u>



本年もどうぞよろしくお願ひ致します



MMCホームページ



YouTube



10キロやせました